

大規模災害時における阿南市指定避難所としての 施設使用に関する協定の締結

指定避難所の設置について、次のとおり関係施設と協定を締結します。

協定内容

大規模災害発生時において、阿南市指定避難所としての施設使用に関し、宮和海運株式会社の協力を得ることにより、地域住民の安全確保を図ることを目的に協定を締結するものです。被災等により、他の避難所への避難者の収容が困難な場合、阿南市が宮和海運株式会社と協議の上、ホテルサンオーシャンを避難所として開設するものとしております。

関係施設

ホテルサンオーシャン（宮和海運株式会社所有）

調印式

日時 8月28日（金） 15：00～
場所 市長公室

問い合わせは 危機管理課（☎22-9191）へ